

相模原市公告

認定特定非営利活動法人の定款の変更認証について

認定特定非営利活動法人から定款の変更認証申請があり、これを認証したため、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第53条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和5年2月28日

相模原市長 本村賢太郎

1 定款変更の認証をした年月日

令和5年2月22日

2 認定特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Link・マネジメント

3 代表者の氏名

井戸 和宏

4 主たる事務所の所在地

相模原市中央区淵野辺四丁目4番2号

5 変更のあった事項：目的

この法人は、認知症ケア実践者及びそれに係る人に対して、認知症ケアに必要な知識などを習得するための事業及び交流・協力・相互理解を図るための事業を行う。

また、高齢・児童・障害など年齢障害を問わず、自分の力だけでは解決することが難しい生活上の問題に対して社会的な支援を地域とつなぎ行っていく事で福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

6 問い合わせ先

市民局市民協働推進課 電話042-769-8226